

第5回かわさき教育プラン学校教育専門部会会議録

日 時	平成16年2月4日 (水)	18時08分 開会 20時53分 閉会
場 所	教育文化会館 第4・5会議室	
出席者	<p>児島 邦宏 委員 (東京学芸大学教授)</p> <p>西野 博之 委員 (フリースペースたまりば代表)</p> <p>片山 世紀雄 委員 (総合教育センター家庭訪問相談員)</p> <p>増田 和子 委員 (公募市民)</p> <p>内田 省治 委員 (PTA推薦)</p> <p>本間 俊 委員 (東柿生小学校教諭)</p> <p>村上 寛 委員 (総合教育センター教科教育研究室長)</p> <p>中島 慎一 委員 (教育委員会指導課主幹)</p>	<p>欠席</p> <p>天笠 茂 委員 (千葉大学教授)</p> <p>沢木 光雄 委員 (平間中学校長)</p> <p>企画課長 (市川)</p> <p>学校教育部指導主事 (伊藤)</p> <p>(川崎)</p> <p>企画課職員 (豎月)</p> <p>傍聴 なし</p>

伊藤指導主事
(司会)

それでは、遅くなりましたが、皆さま、こんばんは。

ただいまより、かわさき教育プラン第5回学校教育専門部会を始めます。

委員の皆様には、お忙しい中、夜間という時間を設定いたしまして、また第4回と、日にちが余り間のあいてない中、お忙しいところ大変ありがとうございました。

最初に資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、資料の方を確認していただきましたら、議論に入る前に資料の方を簡単に事務局の方から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

では、「文部科学広報」につきまして、中島主幹の方から説明ということでよろしくお願いいいたします。

中島委員

委員ではございますが、簡単にご説明申し上げます。

「文部科学広報」の方、お手元ごらんくださいませ。ございますでしょうか。こちらの方、文部科学省の方で、現在、国際社会を生きるという広い視野を持つとともに、国際的な理解と協調は今の時代、大変不可欠であると。だれもが世界において活躍できる可能性が広がっている。言語の異なる人々との間をつなぐ国際的な共通語として中心的な役割を果たす英語のコミュニケーション能力を今の子どもたちに身につけさせていくことが大変不可欠ではないかということで、英語が使える日本人の育成のための行動計画というものがつくられました。策定されたわけでございます。これはともすると、英語を何年も勉強しているのに使えないという批判が今の英語教育には大分ございまして、コミュニケーションをかなり中心としたものにシフトしていこうというものでございます。

「行動計画の骨子」の方が、上から3段目、「英語が使える日本人」の育成の目標と書いてございますけれども、日本人に求める英語力、それから英語教育改善のためのアクションとございます。その中からまで、特にが英語の授業の改善で「英語を使用する活動を積み重ねながらコミュニケーション能力の育成を図る」と。文法中心からコミュニケーションを中心にしていきたいと思います。以後、2、3、4、5、6、7とございますが、非常に変わったところでは5番目のところで「小学校の英会話学習の支援」というものが入っております。現在、総合的な学習の時間などにおきまして英語活動に取り組んでいる学校もふえてまいりましたけれども、一層それを推進していきましようということでございまして、この図、元はカラー刷りのために非常に見えにくくなっておりますが、平成20年度を目指した目標であるということになっております。

簡単でございますが、以上でございます。

伊藤指導主事
(司会)

では、続きまして、「教員の資質の向上に関する施策」について、市川課長の方から説明ということでお願いいいたします。

市川企画課長

お手元の方に、冊子で先ほどご紹介いただきましたが、「教員の資質向上に関する施策」のとじ込みの報告書が1冊と、それからA3版の二つ折の概要書がございまして、簡単にご報告だけさせていただきます。

川崎市の教育委員会では、この1月の末に、「教員の資質向上に関する施策」これを報告書としてまとめまして、教育委員への報告、それから市議会の総務委員会等へのご報告をしまして、教員の資質向上の取り組みをご説明をさせていただいたところでございます。

この指導力不足教員への対応というものは、児島先生はよくご承知だと思いますが、文部科学省の方で政令市、それから各都道府県の教育委員会に対しまして、その施策の立案を研究委嘱という形で進めてまいりました。その中で、川崎市もその委嘱の結果を受けまして、今回この制度設計を昨年15年中にやりまして、この2月からこの制度を発足させております。

指導力不足教員というものをまずご理解いただくためには、開いていただきますと、制度の概要というのが書いてございます。そこに「指導力不足等教員の定義」という形で四角く囲ってございますが、川崎市では今回、指導力不足教員をこの四角で囲ってございますように、「指導力向上のための研修や指導助言を受けてもなお授業が成立しない、児童生徒指導が適切に行われないなど、学校教育における責任が果たせない教員」という定義づけをして対応策を立てたわけでございます。

では、具体的にどうするのかということになりますと、その概要書の一番裏を見ていただきますと、支援システム図1というのがございます。そこに一応どういう支援体制をとっているのかということですが、この2月からスタートしたわけですが、まず各学校からその支援の必要な教員というもの、今申し上げました定義等に該当するかどうか、それに近いような先生方がいた場合には、その学校で状況把握をして、教育委員会の中に基礎研修審査会というものを設けます。そして、そこでこの先生が支援が必要だなというときには、4月から所属校で研修に入ってくださいということを考えているわけです。そしてその研修を必要に応じて、その先生が指導力が向上したかどうかの検証を校内でしながら、さらに特別研修審査会というところに校長先生からお諮りして、この先生については再度特別な研修がさらに必要だ、あるいはもう少し研修が必要だというような形で、2年次目に研修をスタートさせていく、そしてその2年次目でさらに特別研修審査会をしまして、その先生方について学校への復帰を認める、あるいはさらに研修をするか、あるいは教員としての仕事より別の仕事等についていただく人事措置と、そういう形で学校の、いわゆる教員の指導力の向上、維持に努めていくということで、このようなシステムを川崎市ではスタートさせております。

このシステムそのものにはもう一つ、まだレポートが出ておりませんが、もう一方、やはり学校の中で頑張っている先生、あるいは子どもから素晴らしい評価等を与えられたり、地域から信頼されている先生方、そういう方々については、この教員の資質向上の別の観点というか、もう一つの側面として優秀な先生を表彰をしていく、そういう制度もあわせて今検討している最中でございます。教員の資質向上、校長のリーダーシップ、あるいはいろんな場面で学校の先生方へのご意見をいただいておりますが、ひとつこういう制度がスタートしたということで今後の議論に役立てていただければということでご紹介をさせていただきました。

以上でございます。

伊藤指導主事
(司会) ありがとうございます。それでは、これより議論ということで協議の方に入ってい
 たきたいと思います。児島先生、よろしくお願いいたします。

児島部会長 前回、資料1の3ページまでご意見をいただきまして、その後から議論をいただきま
 す。

増田委員 すみません。今の事務局の説明に関して質問してもよろしいですか。

児島部会長 後でお聞きします。「指導力不足教員」の中でまたご質問いただきながら議論しよう
 と思います。「英語」につきましても後ほど出てきますので、その中で事務局への質問も入
 れましてご意見をいただきたいと思います。

 そういうことで中身に進んでいきます。一応きょうでこの部会の審議は最終というこ
 とになります。このあと中間まとめをここで部会として取りまとめまして、あと全体の
 調整という形になっております。原案を枚数で言えば3枚残っております。このとこ
 ろをきょう精力的にまずご意見をいただき、議論したいというふうに思っています。

 4ページ目のところですけども、幼稚園から中学校までの12年間の云々という
 部分につきましてご意見等いただきたいと思います。

豎月(事務局) (資料1「幼稚園から中学校までの12年間の子どもの成長を見通した教育活動の
 展開をめざします。」朗読)

村上委員 この後段の部分なのですが、それぞれの園、校種による違いというところを何とか埋
 めようという趣旨でこれまでもお話ししてきたのですが、右側の欄にあるようにそれぞ
 れの園、校種による特色というものももちろん大事であり、その辺の前提が入らないと、
 ただ段差を埋めるだけのものでは少し誤解される面もあるということが書かれていま
 す。子どもの学習環境の大幅な違いという部分がありますが、その前のところに、例え
 ば「それぞれの園、あるいは校種の特色を大切にしながらも」という一文を挿入すれば、
 その部分の誤解が生じないのではないかという気がいたしました。

 それから、「子どもの学習環境の大幅な違い」ということがあるのですが、「子どもの
 学習環境の大幅な違い」というと、子ども一人一人の学習環境がそれぞれ違うといった、
 個人の環境みたいなニュアンスがしたものですから、「子どもの学習環境の急激な変化」
 のように、子どもを取り巻く周りの環境という意味での文面の方がいいかなと思いま
 した。

児島部会長 最初におっしゃった文言はどこでございましょうか。

村上委員 「子どもの学習環境の大幅な違い」の部分です。その前に「それぞれの園、校種の
 特色を大切にしながら」とか、そういう文面を入れてこれにつなげたらどうかなとい
 うことです。

児島部会長

はい、どうぞ。

中島委員

続いてよろしいでしょうか。今の部分のところでございますが、「小・中一貫校や上級学校における進学時の支援体制」、支援体制といいますと、これがこのまま市民の皆さんの目に入ったときに具体的にどのようなものを示すのか、非常にわかりにくいのではないかと思います。といて余り具体的なことも難しいかなとは思いますが、現在、小学校にはスクールカウンセラー等の配置がほとんどない状況でございます。したがって、不登校ぎみのお子さんの心のケアとか、そういうものについて非常に苦慮しているところがあるわけございまして、例えば公私をまたぐスクールカウンセラーの配置などとか、そのような文面を入れていくとかがかなというふうに私は思います。

児島部会長

中学校の1年生を少人数にするという方法もありますね。小学校から進学したときに生活の仕方が随分変わりますので、そこによりきめ細かく指導できる体制を行おうという意図から、中学1年だけを少人数にする、30人学級にするという、そういう措置をとっているところがありますね。いずれにしても、さまざまな措置の仕方があるわけで、具体的に書くか、書かないかというのは確かにあると思います、この支援の中身というの。

それから、右の欄に書かれていることで大事なことは、接続をなめらかにするのですけれども、決してそれは先取り教育ではないんだということですね。幼稚園の上に小学校を積み上げ、小学校の上に中学校を積み上げていくという、こういうふうな上昇型のボトム・アップ型の接続というのが一番大事な姿勢だと思います。中学校でやっているのをなるべく早く小学校に持ってくる、小学校でやっているのを早く、教科を幼稚園からやっていこうというのはこれは逆の発想であって、かえって問題を大きくしてしまうというのが接続をめぐる今日の大きな問題です。そこらあたりのご指摘の部分はやはり書いておくかどうかですね。下手すると、先取り教育になってしまうのです。幼稚園から英語教育をやろうとしているわけですね、結局、先取りするほど親には受けがいいものですから。ただ、子どもたちの学校、生活への適応という点から見たらマイナスの問題を持ち込んでしまうことにもなりかねない。教科担任制もそうですね。中学校の教科担任制を小学校で余り早くやると、教科担任制というのは大変冷たいシステムですから、子どもの生徒指導上の問題というのが不十分になってしまうということが生じかねません。ですから、そこら辺のところをどういう姿勢で基本的に考えていくのか、接続の問題ですね。

増田委員

資料左側では、の表題で幼稚園から中学校までと記述してありますが、内容の記述では保育園のことも触れられています。

また、12年間の子どもの成長を考えると保育園や、自主保育など様々な形で幼児期を過ごして小学校に入学してくる子どもたちがいます。そのような川崎の子どもたちの事情を見据えた12年間を表す表題にできませんか。

児島部会長 「幼稚園・保育所」ですよね、本当は。

増田委員 はい、それから、自主保育もですね。

児島部会長 数から言えばどうなるかわかりませんが、「幼稚園・保育所から中学校」という言い方だったらいいですね。つないでしまえば。

幼保一元化の問題も今、かなり動いていますね。幼保の問題、預かり保育の問題、それから幼稚園と小学校1年生との関係の問題などがあります。このところが非常にクローズアップされる問題になってくるのではないかと思います。幼稚園だけではなくて保育所の問題もあれば、幼稚園・保育所から中学校までのということで、幼保の問題はどうなのでしょうかね、この文言の中に。これでいいのかどうか。幼稚園と保育所との、幼保一元化はここしか出てこなかったのでしょうか。前は出てこなかったのでしょうか。ということになれば、ここで扱うべきだと思います。

西野委員 全般的にわかりにくいんですよ。どうしたらいいのか、今、増田委員が言われたのは、その自主保育なんかも含めてというような言葉でしょう。

増田委員 そうですね。

西野委員 そうだね。どういう表記にしたらここはわかりやすくなるかな。わかりにくいな。先ほど児島委員も言われましたけど、右に書いた文ですね。文言としては、先取りとか早期教育に移行していかないようなところを右に3点書かせていただいたのですが、そこをきちっと押さえないのですね。

児島部会長 幼稚園と保育所との関係は一つ段落をとって書いた方がよろしいのではないのでしょうか。幼保一元化との問題、いろいろ出てくると思うのです、幼児教育をめぐってのいろんな問題がありますので。どこまで書き込むのか。

内田委員 非常につまらない質問をしてよろしいですか。民間と公立という問題があるではないですか。小学校、中学校というのは当然公立の学校が多いですよ。幼稚園、保育所はほとんど民間ですよ。

増田委員 川崎市の保育所は公立の方が多いですよ。

内田委員 幼稚園の数はほとんど……。

増田委員 私立が多いですね。

内田委員 その辺は問題ないのですね。ここで議論しても差し支えはないのですね。それがよくわからないのです。

中島委員　　よろしいでしょうか。現在、川崎市の幼稚園は2園しかございませんが、位置づけは研究園というふうになっておるわけでございます。研究実践園ということになっているわけございまして、確かに公立ではございますけれども、私立とも連携をとりながら、例えば幼保一元化についても考えていきたいと思いますとか、その小学校との連携についても考えていきたいと思います。もちろん2園だけで独立してやっていってしまうものではなく、私立との連携を視野に入れて研究を行っていくということが今考えているものでございます。

内田委員　　あくまで研究はわかるのですが、実際問題として10年後の教育に対応するプランをつくるわけですが、ということで、その行政サイドでつくったものが民間の幼稚園にどのぐらいまで、その効力というのですか、話として伝わって実施していただけるのかという問題をよくわからないので、ここで議論をして、それが悪いことを話しているわけではなくて、これから子どもたちのためにということで議論をしているのですが、その辺がよくわからないので、ちょっと質問させていただいたのですが。

　　ちなみに幼保一元化ということになると、民間の幼稚園と公立の保育園が一体化するということですか。

児島部会長　　民間は念頭に置いてないですね。

内田委員　　要は、公立の保育園が幼稚園としての機能を、

児島部会長　　要するに文部省と厚生労働省の問題としてずっと30年間詰めた、公立上の問題ですから。ですから、民間は一応念頭に置いてない。幼保一元化の問題でいけば、本市の場合では、公立幼稚園がほとんどないということになれば、その問題をどう扱うかという問題が出てきますね。

内田委員　　ですよ。

児島部会長　　預かり保育なんて大変大きな問題なのですが、本市においては問題ではないということになるわけで。

内田委員　　私のところの息子も公立の幼稚園に行っていたのですが、1人だけ、ほかは私立の幼稚園に3人ばかり行きましたけど、全然違うのですね、システムが。

児島部会長　　しかし、接続の問題なんか、民間の場合はどちらかというと先取りで行くわけですね。特色を持たせまして、幼稚園から文字とか数字を扱ったり、足し算教えますみたいなところがある。

内田委員　　そうですね。だから、民間ですと、学習の先取りをするので、小学校に入ってから学

習面では子どもたちは非常に楽しんでいるのですが、公立の場合は学習の先取りをしないという点では、1年生に入って非常に片仮名ができないとかということで、授業そのものにはちょっと苦労したのです。その逆に同じ敷地内に幼稚園舎があるということで、環境的には小学校に入る子と、あるいは通学することに関しては抵抗はなかったみたいですね。その辺で公立というのはこれからどうなるのかなというのは期待はしているのですけどね。

あともう一つは基本的にはこれですよ。学習の先取りではなくて環境の先取りをして、新しい環境に対して突然あらわれる環境ではなくて、少しずつその環境になじませることによって、いろいろな問題が起きることを防ぎたいというのがここのテーマですか。より多くの情報を伝えることによって、例えばストレスとか出ていますけれども、これを防ぐということです。

児島部会長

カリキュラム上の問題もあるのです。もちろん環境というか文化の違いがありますね。学習スピードの問題とか、教科担任制みたいな指導体制の違いとか、小・中で言いますと。それから新しく活動が始まるというので部活動とか英語というのがあります。だから、内容的にも接続上の問題がありますし、学校それ自体の生活の仕方それ自体に非常に大きな違いがあるというわけです。この接続の問題の中でも、小・中接続が今一番大きな問題になっています。実験学校の課題になっておりますけれども、解決策は今のところまだ見つかっていないという状況にあるようです。

西野委員

きょう配られた資料に小6から中1にかけて急激に不登校が増加すると書かれていますよね。まさにこれは接続の問題ですよ。これは学校教育を扱うこの部会としてはどのように考えたらいいでしょう。学校現場は何で中学に入った途端に不登校がふえるというふうに考えられているのでしょうか。

内田委員

逆に言うとこれは事実としてそうなのですか、西野さん。

西野委員

そうです。

内田委員

いや、我が市においてもそうですか。

西野委員

我が市においては我が市の資料が出てこない、我が市を代表しては話せないのだけど。この数値上は、どうなのでしょうね。僕らは相談の実感みたいな抽象的な、私たちが受けた相談ケースとしては言えますけど。これは川崎市のデータですよ。

川崎（学校教育部）

実際に、生徒指導担当ではないので、はっきりした数値は出せないのですが、私が聞いているところでは、小学校は横ばい、中学校はふえているという状況は確かにあります。

児島部会長

小・中の差で都道府県で一番少ないところで2倍、2倍から3倍、急激にふえます。

西野委員

単純にデータだけがここに載っていますよね、その接続の問題ではないですけど、小学校246人、中学校1,167人、これは川崎市教委が発表している数値ですよね。かなり中学校で不登校がふえる。

児島部会長

それが学校教育だけによるものなのかということとはわかりません。そういうことでいろいろな実験的といいますか、具体的に入り込みながら、調べたり実験をやって減るのかどうかというのをやったりしていますけど。現象的には確かにそういう状態ですね。学校教育としてこういう問題があるのではないかとという視点から、いろいろの試みはしていますが、何が増加させる原因になっているかということの決め手というのはまだわかりません。家庭の問題もあるだろうし、何々もあるだろうし。

片山委員

この12年の問題については、子どもの成長、発達段階に応じたきめ細かな教育活動を展開するということがベースの考え方だったと思います。その中で同じ学齢年代であってもかなり差がついてきているのが現状ではないかと思います。ただ、一人一人を大切に教育するという視点で今私も考えていると思いますが、そのときにやはりつなぎといいますか、学年から学年、例えば小学校1年から小学校2年のそういう学年にわたる場合も、担当者から担当者への引き継ぎ内容というのは非常に重要になってくると思います。

それから、特に今ここで話題になっているのは学校間の問題です。今不登校の問題が出たのですが、不登校が中学生になって4.69%、4.66%ですか。小学校が0.4%幾らで非常に急速に多くなっています。これも現実はいろいろな解釈があるかと思うのですが、確かにいろいろな中で起こっている現象なのではけれども、私、相談の担当をさせていただく中で常々考えているのは、やはり小学校のもう中学年ぐらいから、かなり個体差というか個性の違いがかなり出てくると思うのです。担任の先生が半年ごとぐらいにかわってしまってなかなか先生になじみにくいようなお子さんが中学に入れた時に、教科担任制というようなことでなかなかなじめないという中で不登校になったという方がいらっしゃるのですが、これは単なる一事例にすぎませんけれども、少なくともそういう場合に、小学校から中学校へいろんな面で情報は行っているはずなのではけれども、なかなかその辺が一人一人のお子さんに合った形の情報がうまく伝わっていないような現状が一方にはあるのではないかと思います。本当に一人一人の子どもの教育を大切にするという視点で考えますと、保育園から小学校、あるいは幼稚園から小学校、あるいは小学校に入る前にいろんな各種施設でお育ちになった方々と小学校とか、そういうような、特に文化的な環境ががらっと変わるような教育活動をする場合については、やはり丁寧な連携といいたいまいしょうか、そのお子さんに合った連絡調整等を進めないと、やはり結果的にお子さんが不幸になってしまうと思うのです。そういうのが背景になってこの12年間を見据えた、成長を見通した教育活動の展開という表現と私は理解しているのですが、そういうのはやはり私も今まで教育活動をさせていただくときに、一番の原点は一人一人の子どもであって、その一人一人の子どもが集まって暮らす、あるいは学校を構成しているという視点に立たないと、やはり升があ

って、学校があって子どもがいるということではなくて、子どもがあって学校があるという基本的なスタンスに戻らないと、この不登校の問題についてはなかなか減っていかないのではないのかなと思います。逆に一人一人の教育を丁寧にすれば、不登校というのは限りなく減少していく可能性もあるというような側面があると思います。

西野委員

今、片山委員が言われたことにつなげて、まさに私もそう思います。そういう意味では、今片山委員が言われた、マスがあってそこに子どもを適用させるというか当てはめるというのではなく、一人一人の子どもの最善の利益を考えたかかわり方をしていくというのが原点だろうと思うのです。それを今回、向こう10年を見据えた教育プランにきちっと文言として落としたいなというふうに思います。

私たちのフリースペース「えん」に教育委員の方々が視察に見えたときに、教育委員の長谷川先生がお話して下さったんです。まさにこの理念は施設や仕組みに子どもを合わせるのではなく、子どもの側にしゅみを引きよせてかかわっている。長谷川先生はいま痴呆老人のケアのことをされているのですけれども、パーソン・センタード・ケアとおっしゃっていたかな。その一人一人に照準を合わせたケアというのに今老人の痴呆の世界でとり組んでいるとおっしゃっていたのですが、まさにこの「えん」で取り組んでいることも、一人一人の子どもを中心に据えたかかわりなんだということを知り大変強く感銘を受けたとおっしゃっていただいて、私たちも力を得たのです。今、片山委員のお話を伺っていて、そこをきちっと文言に落とすことがこの教育プランで大事なのではないかなと。そうすると、マスをどう動かしていくかということ、そこに当てはめるためにこんなふうにしなきゃいけないという目線から行くと、やっぱりどこまでも子どもは荒れていく。今の子どもは状況は10年後も変わらないか、もっと状況は悪くなるのではないのでしょうか。せっかく教育プランなので、きちっと視点を原点に戻るところで言葉ができたらいいなというふうに今ちょっと聞いていて思いました。

児島部会長

例えば幼稚園、保育所から中学校までの12年間にわたり、一人一人の子どもの成長に見合った一人一人を生かす教育活動の展開を目指しますというような形で、子どもを一つの視座に置きながら、12年間の接続を目指すということを最初にポンと出すというような形で行けばいかがでしょうか。

本間委員

すごく大事なことだとは思いますが、ここは「特色ある学校づくりをめざして」という項立てになっていると思うのですが、そうなってくると、一人一人というと、【4】の学校・家庭・地域の子育ての支援体制づくり、こちらの方なのかなというように私は思います。どちらかというと、例えば学校では小学校から中学校に行くときに、子どもの情報の交換をしたりするのですが、特に最近では中学校区といって、そちらの中学校に進学する小学校の中での情報交換があったりとか、小学校の子どもたちが中学校へ行って、ボランティア活動に参加したりとか、要するに中学校も小学校も同じ地域にあれば、地域性みたいところは共通の部分が結構あるわけで、その辺の情報交換をさらに頻繁にしていこうという話がかかなり出ています。そういった点での1の部分、地域に根ざしたというようなところを受けての12年間というあれがどうかかわらないのですけ

れども、少なくとも小・中の連携という点では特色が出てくるのではないかなというふうに思うので、その部分でこの辺は書いていって、一人一人の子どもたちについては次の【４】なのではないかなということを思います。

増田委員

ちょっといいですか。

私も片山委員がおっしゃったように一人一人に応じた教育はとても大切な視点だと思います。ですので、基本的な事項ということで最初の【１】の所に入れた方がいいと思います。前回の議論でも【１】のところでも一人一人に応じた様々な形で教育を行っていくということが話題になっていたと思います。

また、ここで話題になっている１２年間の継続性の問題を考えたときに、今話題になっているのは幼稚園保育所から小学校、小学校から中学校と校種をまたいだ継続性が話題になっています。川崎市では毎年担任が変わっていくという方式を取っていますから、１年生から２年生、２年生から３年生と学年間で一人一人の子どもの成長の継続性を保障するためにも学年間の継続性も注意しなければならないところではないかと思います。もし、私の認識が間違っていなければの話ですが。

片山委員

今の特色ある学校というような意味合いで言うのですか。

増田委員

おっしゃる意味がよくわからないのですが…。

片山委員

今おっしゃった中で言えば、その毎年毎年担任をかえる校長先生とかえない校長先生がいらっしゃるわけです。ある小学校の校長先生は、毎年担任をかえますよと言っています。それによって１年間はある先生に多様な子どもの在籍をしている学級を全力で経営してもらい、それを次の先生に引き継いでいく、ある学校は２年間なら２年間、１、２年生は大体同じ、３、４年、５、６年とかというふうにおっしゃるわけです。ですから、ある面ではそれは校長先生の学校経営方針の中で、自分の学校はこういうふうに行きたいという、ある独自性を出す中で選択されている内容の一部ではないかと思うのです。

増田委員

そのような説明があったように記憶していました。

片山委員

それは校長先生の考えで教育委員会の考えではないと思います。

増田委員

川崎市の方針がそのようになったからだという説明があったと記憶していましたが、では、それは違うのですね。

中島委員

申しわけありません。こういうところで学校の説明責任が十分されていないことがわかってまいまして、大変申しわけございません。各学校でそれぞれの考えを持ちましてやっておりますので、単年度でかわっていく学校もあれば、２年間でなるべく持ち上がりをしている学校もそれぞれあります。それぞれ一長一短あるのですけれど

も、最近単年度でかわっていくことがやや多いというふうに聞いております。ただ、正確に何%あるかというところまでは私どももつかんではないです。

児島部会長

微妙なケースもありますから一概に言えないのですね。かえざるを得ないときもあるし、一番多いのは2年置きですね。低・中・高というときに、そのときにかえるのが一番、学校数は多いんです、日本では。ドイツのシュタイナーの学校などでは十何年間、小学校からずうっと卒業まで一緒のシステムです。だから、先生と気が合わないと十数年間苦しまなきゃいけないということにもなりかねないわけです。

増田委員

では、校長先生の裁量で決めていいことだったのですね。

本間委員

基本的には1年ごとの担任ということにはなってはいます。ただ、学級編成がえが現在うちでは3年になるときと5年になるときなので、2年間上がっていくわけですね。ですから、わりと高学年などは2年間持ち上がっていくケースが多いのが現状なのです。現在いろいろ検討に入っていて、単年度で学級編成がえをすべきかということとか、同時に担任もかえていくというようなことを検討しているところなので、それは学校の実情によって違うのではないかなということです。

増田委員

わかりました。

中島委員

ご質問も多いとは思いますが、きょうは最後までということでございますので、ただ、先ほど西野委員から出ました一人一人を大事にするのだということ、私は随所にあってもいいのかなというふうに思うので、その文言を取り入れていってはどうかというふうに思います。

西野委員

これはあと文言をどうするかというところは後で。ここで議論し切れない部分をどうするかですね。現場の相談からすると、中学校になると居場所がないという声はどうしてふえてしまうのだろうというあたりですね。それはやっぱりそのマスに合わせざるを得ないという視点なのか。10年先を見越した教育というところでいうと、何かそこら辺が子どもの意見表明とか、参加というのを進めていく中で、校則の見直しも含めてもうちょっと中学校が居場所になるには、何か楽しいよという場所にどうしたら近づけるかというのがプランの中で出てきてほしいなというふうに思っています。

児島部会長

アメリカなどではむしろ小学校の教育を中学校へ持ち上げようという姿勢をとっています。子どもは十分に幼いという考え方を持っているのですね、中学生は。日本の場合は大人扱いをしてしまうので非常に冷たい中学校になってしまうということがあるのです、扱い方が。教科担任制も授業中心の考え方なので、子どもの生徒指導の面からの相談体制から見ると一番冷たいシステムなのです。ですから、日本のようなシステムはアメリカのミドルスクールではとらない。半分しか教科担任制にしないという考えです。なりは大きいけれども、心は幼いというのが中学生に対する見方なのです。日本の場

合はもう大人として扱うものですから、扱い方が違うんですね。小学生は先生が抱きしめてくれるんだけど、中学生になると、相談体制がないのです。教科の指導で週に2回ぐらい顔を合わせない担任の先生の場合もあります。先ほどおっしゃったようなスクールカウンセラーの体制も必ずしも十分でない。子どもから見ると、大変冷たい、寂しいそういう面が一つあるというのはたしかなのですね。その点から接続をどういうふうにうまくするかというのはこれは具体的に考えなきゃいけないことです。いずれにしても、子どもにとってやっぱり成長の一番大きい時期に大きなギャップが段差があるところをどうするかということは、ここで書いておくべき問題だとは思いますが。

幼・小もそうですね。遊びから急に教科が始まるものですから、通ってしまえば当たり前なことなのですが、子どもにとっては見上げるようなギャップなのですね。急に教科が始まるので。その段差をスムーズにするため、小学校の低学年は遊び的なものに教科を入れていこうという実験をいろいろやって、何かうまくいかないかといういろんなことをやっています。このことも大変大きな問題だというふうに思うのです。

ですから、連携で言えば子どもたちの交流学习というのがありますし、幼稚園と小学校、小学校と中学校、先生たちの連携がありまして、あとは教育活動とかカリキュラム上の連携みたいなものがある、学校訪問もその一つですけど。そういう三つのところがつなぎとしては考えられるのでしょうか。いずれにしましても、そのつなぎの部分を中心に、成長に見合う形での幼・小と小・中の接続を考慮すべきだと思います。

それから、この小・中一貫校というのはこれは一貫学校をつくる予定なのですか、川崎は、9年間の。これはいいわけですね、文章として。東京の品川や日野でやっているような一貫校が考えられているのでしょうか。こういう施策を検討するにしても、考えられていればここで記してもよいのですが。一貫校といいますが9年間の小・中学校が一つの学校としてできてしまう。

市川企画課長

検討はしております。

児島部会長

ああ、そうですか。

市川企画課長

それと、まだ今の段階では言えませんが、そういうような形で中・高一貫を設置せざるを得ないような状況も出てくる可能性もありますので。

児島部会長

検討課題にはなっている……。

市川企画課長

なっております、はい。

児島部会長

こちらあたり、この報告書が逆に縛ってしまうと問題なので、検討課題であれば文言としては結構だと思いますが。

それでは、今いただいたご意見をどうまとめられるかどうか全然自信ないのですけれども、少しこっちの方でいただいたものを気持ちを込めまして修正案を考えてみます。それをまた訂正していただきます。修正案をまたご検討いただきたいと思います。

次の3のところ、「国際化・情報化に対応した教育を一層推進します。」先ほど「文部科学広報」の、これも一つの参考ですけれども、こういう点でいかがでございましょうか。読んでいただけますか。

豎月（事務局）

（資料1「国際化・情報化に対応した教育を一層推進します。」朗読）

児島部会長

いかがでございましょうか。

増田委員

よろしいでしょうか。これは、表題で「国際化・情報化」と書かれていますが、内容は国際化の話が書いてあるだけで情報化について何をするのか読み取れない。情報化と国際化は別のことなので、情報化について触れないのであれば、国際化に焦点をあてていいのではないかと思います。

また、情報化に関係することとしてパソコンという言葉が一語記述されていますが、情報化は単純にパソコンの学習だけをするものではないと思います。情報化についてはもう少し具体的な記述が必要ではないでしょうか。

例えば、今、学校では国際化や情報化教育が既に行われているようですが、それらを進めていくにあたって現在どんなことが課題になっているのでしょうか。もしよろしければ、少し教えていただきたいのですが。それを踏まえて一層推進するための具体的な方向をしめしてはどうですか。

本間委員

先ず国際化の方から言いますと、ここに英語活動というようなことが出ていますが、ALTという外国人の方の講師みたいな形で派遣していただいています。それが割と単発で終わってしまうというようなことがあります。できたら、それを継続的に、やっていただきたいという希望があります。ただ、小学校で114校ありますから、すべてにわたってそういうケアというのはできにくい部分だと思います。ということで、単発で終わっているというところが、ひとつ現場としては課題として挙げられるかなということです。情報化に関して言いますと、パソコンは台数的にも大分ふえてきて、子どもたちが身近に接するというような環境は整ってはきました。問題はインターネット等を使ったかなり豊富な情報をどう使いこなしていくのかということが抜け落ちやすいというか、ただ、プリントアウトして終わってしまう、それで満足してしまう子どもたちが多いかなという部分が課題としてあげられます。やはり我々教職員の方でも情報をどう使っていくのかということでの情報化の教育みたいなところをどう進めていくかというのが、やっぱり大きな課題です。ネットでもいろんなことを調べられるのですけれども、それを得てどう使うかということが大きな課題かなと思っています。

増田委員

でしたら、お話を伺って思いましたが、国際化では継続的な学習を進めていくとか、情報化では情報を活用できる能力を育てるとか課題に対応できる内容で書けないでしょうか。

中島委員

よろしいでしょうか。ご質問がありました、また本間委員からも説明があったように、

A L Tというのが外国語指導助手というものでございますけれども、ネイティブスピーカーでございます。こちらの方、川崎市、現在14名しかおりません。しかも、それも中学、高校に中心的に行っておりますので、小学校にほとんど回ってきていないのが状況でございます。現在、総合的学習の時間の中で英語活動に取り組んでいますので、必ず英語を取り扱わなければいけないと。今はそういうわけではないのですけれども、こちらに「文部科学広報」、少し資料としてご提示申し上げたのは、平成20年までに英語が使える日本人の育成ということで、中学、高校を卒業したら、英語でコミュニケーションができるということが目標としてかなり出ているわけございまして、それを川崎市としてどうとらえていくかということが、やはり市民の皆さん、そしてP T Aの代表の皆さんのご意見をやっぱりここで伺っていく必要があるのではないかなというふうに思うのですね。というのは、今申し上げたように、外国語指導助手の人数も余り多い方ではございません。埼玉県など236人おります。

あとE A Fといいます英語活動補助員、これは小学校単独でございますが、小学校の方に回ってくる非常勤の英語の講師でございますが、これは全市で2名しかいない状況でございます。したがって、英語活動をもっとやりたいと今願っている学校及び保護者のいらっしゃる地域でなかなかそこを支援していくことが非常に難しい状況があることは確かでございます。現在小学校114校中104校が何らかの形で英語活動に取り組んではいりますのですけれども、本市として英語活動を今後どう考えていくかということは、ある程度方針を出していく必要があるのではないかなというふうに思います。

それから情報化につきましても、今本間委員からお話がありましたように、大分データを引き出すのはできるようにはなってきたけれども、加工して発信するところまでなかなかいかない。そのためにやっぱりパソコンの台数も非常に少のうございます。その辺の整備を川崎としてどこまで行っていくか、将来、全員、子どもたち一人一人がノートパソコン、モバイルを使って学習をするぐらいまで持っていくのかと、それぐらいまでの夢をここで提示していくのかということやはり検討していかなくちゃいけないのではないかなというふうに思います。ちなみに施設的に言えば、保護者の方にも各教室に無線LANを配置して、例えば授業参観のときには家から授業参観ができるとか、そのようなところまである程度見通して、夢を提示していけたらいいのではないかなと思うのですが、これはあくまでも中島の個人的な意見でございますけれども。

村上委員

このタイトルが国際化・情報化に対応した教育ということで、国際理解教育とか情報教育というように教育を結びつけるとつながると思うのですが、国際化が進んでいる状況はよくわかります。情報についても危機も含めて多くの情報が流れる時代であり、これを無視して進むわけにいかない。教育の中で小学校、中学校なりにどのようにこれを教育の中に取り込んでいくことは大切です。積極的に進めなければならないという大切さはあるのだけれども、それが即英会話だとかパソコンだというように直結するような書き方だと、単に機械を使うあるいは英語を使うという単純な流れになって、何か数字的な目標、高校卒業までに話せるようになるとか、そこにばかり行ってしまふ。いわゆる知識に偏った教育に流れる危険もあります。だから、今、中島委員が述べたように、小学校の英語をどうするのかとか、あるいはパソコンをどうするのかという具体的な差

し迫った問題を川崎としてはどうしていくかということも非常に大事なので、両面が混同しないような書き方ができればいいなという気がします。

それから私も確かに情報教育のことが非常に弱いなと思いました。なぜ情報教育を進めるのかということには、もちろんパソコンを使えるということもあるのですが、子どもの学習意欲の向上とか、子ども一人一人が課題を持って、パソコンでも調べられるのだという、そういう自分で調べて考える、あるいは情報を選んでいくことを通して生き生きとした授業をつくるために機器も活用できるし、有効であるという書き方がよいと思いました。

もう一つ情報で言えば、今大きく問題になっているのは情報モラルの問題です。余りにも便利なもので、それが間違った使い方をされるため、かなり社会問題にもなっているので、こういう情報モラルの教育というのは両輪として必要なのではないかなと思っています。

内田委員

かなり私は英語というのは非常に大事だと思います。いろんな言語はあるかと思うのですが、やはり中心になっているのは英語だと思うのです。国際的な部分で。英語をしゃべるために勉強に行く日本人、あるいは韓国の人、中国の人、いろんな国々の方が英語を中心に回っているのは現実だと思うのです。ですから、そういう点からいくと、今までの日本の教育で皆さんもいろいろと長いこと英語の勉強をされたとは思いますが、実際にしゃべれる方、アメリカ人の方、あるいはイギリス人という英語圏の方と対等にお話ができる方はそれほどたくさんはいらっしゃらない。私も大学まで行って、英語を普通の一般の授業としては受けましたけれども、では、アメリカに行ってしゃべれるかということ、片言の単語を並べて何とかかんとか言っている、思っていることだけ伝えるのが精一杯、相手の言っていることは満足に聞き取れないというのは現実問題としてあったということを考えると、やはりいろんなものの中心、国際的なものの中心はやはり英語であるし、英語圏であるということで、まず会話ができないことには先に進まないというのが現実問題としてあると思うのです。幸か不幸かアメリカ人の方はしゃべれて理解できない人は相手にしてくれないというのが現実問題としてあるようにも聞いておりますので、その辺からいくとやはり英語がしゃべれるような教育体制というのは大事な。そこから派生していろんな方々と会話をすることによっていろんな国々の方とも、英語圏だけではない国々の方とも会話ができると。

私事で申しわけないですけど、今うちの娘がアメリカの大学に行っているのですけれども、やはりそこでそういうことを現実に言っております。今韓国のこと、英語でしゃべりながら韓国語も今ちょこちょこ勉強しているよというようなことも言っております。その辺に英語が中心にあるのかなと。

あと情報の問題なのですけれども、ハード的な部分は、多分コンピュータという今のシステムからもっと簡単なものに展開していくと思います、先10年の話として。キーボードを叩いて情報をとるという時代があと10年続くとは思えないので、そうすると、情報教育というのは、ハードをどうやって動かすかということではなくて、ソフトあるいはデータ情報をどう活用するかという面を中心に物を考えた方がいいと思います。現実問題として、どちらかの中学生だか高校生だかがドラッグをどうのこうの、あれはイ

インターネットで入手していると。情動的なものが入っているという部分で間違った、あるいは情報は無尽蔵にあるので、だれがとっているかわからないという状態の中で情報が今ありますので、先ほど村上委員さんがおっしゃったようにモラルの問題も含めて、情報、あるいはデータ、そういうものをどう使うのかというところを中心としての教育というのを、この情報化に対応した教育というところには入れていただいた方がよろしいのではないかと思います。

以上です。

児島部会長

情報の部分、確かにこの全体の中で非常に弱いので、今おっしゃった情報活用能力と情報モラルの問題を中心に今後の情報化へ対応という形で段落を設けて記述する必要があると思われます。

片山委員

できればそのとおりだと思います。情報化のところを出してみると、なぜ情報化をというあたりが、やはり生活の利便性というか、生きる力をもっともっと活用していくためにはこの情報をいかに自分なりに活用するかというあたりが大きな力になるのではないかと思いますので、そのあたりの、なぜこの情報化なのかというあたりもちょっと加えていただければありがたいと思います。

児島部会長

それでは4番目のところ、いかがでございましょうか。読んでいただけますか。

豎月（事務局）

（資料1「 創意工夫を発揮できる学校づくりをめざします。」朗読）

児島部会長

はい。このところでいかがでございましょうか。

本間委員

最初読んだときは心地いい言葉だったのですが、よくよく吟味していくと、雑務という言葉が、何なんだろうな、雑務と本務というようなことから考えると、今自分たちがやっていることの雑務は何で、本務は何なのかということが非常にわからなくなってきたといえますか、非常に多岐にわたっています。給食指導もあるし、清掃指導もあるし、それから評価、教材研究、それから保護者との対応、印刷、あと地域行事への参加等もあります。では雑務って何だろう、どこを削っていくのかというのがわかりません。給食指導とか清掃指導は別にしていくとかというのであれば、わかりませんが、そういう流れではないのだろうかということを考えたときに、雑務とは何か疑問に思ったところでした。

あともう一点、今現在、学校長の立場は非常に大変だなというのは、自分は学校長ではないので、はたから見ている状況の中でそう感じるのですけれども、さまざま責任とかがリーダーシップを求められる時代になってきて大変な時代になってきているなというのを感じる場所です。「校長を支える組織」とあるのですけれども、これが後ろの方では、学校の内部組織の見直しなんていうのが出てきているのですけれども、非常に校長先生は孤独だなということを感じるのですが、その辺のサポートしていくのも、校内でもちろんやっていかなきゃいけない部分だと思うのですが、学校内なのか、外部的

なそういう支える組織というのが具体的にあるのかどうなのかというところがすごく気になったところなのですけれども、以上2点です。

西野委員

私は校長のリーダーシップを求められるというあたりは、校長をどういうふうに着用するかというか、どういう人が校長になるかにもよるなと思います。リーダーシップは求められるけど、そのリーダーシップの使われていく方向によってはいろいろと心配を感じるのです。何かここで創意工夫を發揮できる学校づくりがこの文言なのかというあたりは気になるのです。もうちょっと子ども参加とか、子どもの意見をとり入れるとか、地域で暮らす人、親たちの参加みたいなものを考えてもいいのではないかと。二、三日前にお会いしたPTA会長さんの話も、子どもが400人いれば親は800人いる。800人のいろんな能力がある、力がある、その人たちの力をもっと学校の中に取り入れられないのかと思い人材バンクをつくろうとしたけど、どうも学校との間ではうまくいかなかったというお話をされていたのです。創意工夫を發揮できる学校というのが、校長のリーダーシップというところに落としちゃって大丈夫かな。地域でたくさんの資源・人材をどう生かして、子どもたちの参加、子どもの意見をどう生かすかというところをもうちょっと具体的に書き込む必要があるけど、それはどこなのだらうというのが気になっているのですけど。

村上委員

次の【4】の中でかなと思っているのですけどね。

西野委員

地域の方の【4】ですか。子どもの参加というのは具体的にどこで、10年後を見渡す教育プランの中に子どもの権利条例の視点がどれくらい埋め込まれているかなというのは気になっているのですけど。もう少しそこら辺の文言を、入れていきたいなと思うのですけど。

児島部会長

【4】ではないですね、やっぱり【4】は支援体制だから、ここでしょうかね、おっしゃるような内容は。今のところでしょうね。地域の教育資源を生かすという、人、環境、それから地域文化とか、そういったものを踏まえた教育活動をつくるということになると、それから子どもたちの学習への要求、期待、そういったものを踏まえながら、校長がリーダーシップを發揮してやる、学校をつくるということでしょうね、ここはね。だから、リーダーシップの中身がどうのこうのではなくて、そういうものを踏まえたリーダーシップが大事だと思います、校長は。人事管理だけに走るのではないというようなニュアンスとは逆に、そういうような教育の中身をつくる、教育活動をつくっていくリーダーシップということが校長に求められるというようなニュアンスの方がいいのではないのでしょうかね、ここのはね。全体的に。いかがでしょうかね。

だから、教育資源としては、場としての環境の問題、地域の人々のいわゆる人材と言われる力、子どもの学習への要求や期待というものを踏まえて、というような題でしょうね、やっぱりここでは。そういう校風を發揮できる学校づくりをうたうべきかと思われるます。

自主性、自律性を入れるかどうかは別にして、自立性の「立」はこちらではなくて「律」

ですね。

これ教職員の職務については、ここでやはり入れる必要が、今出ていますよね、「教職員の雑務から」文言は別として、教材研究の時間を確保したいという、教職員の職務についてもこの中に入れておくかどうか。

中島委員

それ、【3】の の中に入れ込んでおくことも可能かなと。教職員のあり方の見直しの中に。

児島部会長

この雑務の部分ですね、人事交流とか。

中島委員

人事交流はここにあってもいいと思うのですけれども。

児島部会長

人事交流は要らないですかね、ここはね。教職員の職務について、この部分は力量形成の方に回すと。ちょっと文言は検討の余地がありますけれども。

増田委員

の「創意工夫を発揮できる学校づくりをめざす」と の「特色ある教育活動を」では、いずれも同じように校長のリーダーシップについて記述していますが、これらを別に記述する意図がわかりにくくなってきていますが。

内田委員

というのは地域との連帯感というようなところが強く出ているのですよね。 というのは校長のリーダーシップというところだと思うのですよね。当初のお話では、校長先生のリーダーシップが発揮されていないとか、あるいは発揮できない環境が多いとか、そういうところで、そのリーダーシップが足りないのではないかというようなお話だったと思うのですけど。先ほど部会長が言われたように、ここを地域と、あるいはPTAだとか地域との一体感の中で云々ということであると、 とほぼ近い答えになってしまうように思います。

児島部会長

一番最初のときは全体的な概括的な扱いで、特に学校としてはこういうところでリーダーシップを発揮して教育活動をつくってほしいというようなところになるのでしょうかね。

あと、きょうのこの教育環境のところに出てきますけれども、市立の高等学校の扱いというのをここに入れておく必要があるのではないのでしょうか、もし入れるとすれば。

ではなくて ぐらいに、入れるか入れないか。市立高校における多様な連携、課題、幼稚園、小学校、中学校、高校の一貫性や連携、多様な方向性と選択肢、川崎市に果たすその市立高校の役割みたいなものを書くのかどうかです。例えば先ほどの幼稚園から中学校までのこのところを高校までのばしてその中に高等学校について書くのか、連携とかについてですが、それとも特段書かなくてもいいのかどうか。ここらあたりいかがでしょうか。

片山委員

市立高校の役割というのをどういうふうにとらえるかによっていろいろな見方が出て

くと思うのですけれども、また、延長線上に特別支援教育の絡みでろう・養護学校が川崎にはあるわけです。それが特別支援教育のセンター校的な役割を将来的には担うという方向性はある程度は見えているのではないかと思います。そういう場合の特別支援教育の推進に当たっては、総合教育センター及びろう・養護学校についても、その部分について小・中・高と連携をとる中で進めていかななくてはならない部分が出てくる可能性が高いと思いますので、今、委員長がおっしゃった市立高校を表現するとすれば、その中でも構わないと思いますがろう・養護学校についても含めていきたいと思います。

児島部会長 「市立高校等」のというような形にして盲・ろう・養護学校の特別支援教育におけるセンター的な役割について述べるかどうかです。

片山委員 川崎は盲学校はありませんのでろう・養護学校です。

児島部会長 ろう学校ですか。

片山委員 市立では、ろう学校が1校と養護学校が2校です。ろう学校は幼稚部から高等部までです。養護学校は小学部から高等部です。

児島部会長 ろう・養護学校とこの三つ並べての教育について。

片山委員 将来的には名称が変わると思いますが。

児島部会長 特別支援教育の先進的などいいますか、引っ張っていくような、中心的な役割を地域に対して果たすというのは、これはよく理解できますが、高等学校はどのようなのですかね、高等学校の位置づけというのはどういうふうに考えたらいいか。

片山委員 社会教育との絡みがかなり出てくるのではないかと思います。

児島部会長 社会教育との絡み、出てまいりますか。何か事務局の方からご意見。またもしかしたらここのところについてお考えがあたりでしょうか。

川崎指導主事 今、総合計画が策定されていまして、それが動いている段階で、今総務委員会との中で議会との関係があるわけですが、そちらの方で来年度最終的な市立高等学校の将来構想が出てくるという、ですから、そちらの動きをこちらに入れ込むことは可能だと思うのですけれども、こちらが逆に検討して、向こうに提言ということはちょっと難しい段階だと思います。

児島部会長 では、そのことを見越した上で再編の方向なりリンクさせた形でこの中に提言する。

川崎指導主事 そうです。入れ込むことは大事なことです。

児島部会長 入れ込んでいただいた方がいいと思いますけどね。

川崎指導主事 特別支援についても同じだと思います。

児島部会長 そうですか。そこらあたり事務局の方で事情といいますか、その議論の進みぐあいおわかりでしょうから……。

川崎指導主事 どこまでの文言で入れ込めるかはちょっと難しいとは思いますが。

児島部会長 それはまた委員の皆さんに見ていただきまして、またご判断いただく、一応原案をつくっていただきましょうか、両方に。
この前の横の連絡会で高等学校の扱い方についてはちょっと触れましたので、入れる必要があるかということです。

中島委員 はもう終わりでございますでしょうか。

児島部会長 どうぞ、何かありましたら。

中島委員 よろしゅうございましょうか。昨今、全国の中には学校長の裁量を少し広げていこうということで、例えば予算などの傾斜配分を検討している自治体もあるかというふうに聞いておるのですけれども、川崎市において、公教育でございますので、あくまでも。予算配分はほとんどみんな同じにしていくかと。それとも、校長のリーダーシップを支援していくのだから、本当にビジョンをしっかり持っているところには、予算を少し傾斜で配分していった方がいいのかとか、その面について少しご議論というか、皆さんのご意見も伺えたらなというふうに思うのですが、いかがなものでしょうか。

片山委員 一番強いのは教員の給与の問題です。これは飛躍してしまうかもしれませんが、国立大学の付属学校については、ボーナスについては校長先生の裁量で格差をつけているときいています。それがいい悪いは別問題として現実としてそういうのもあります。学校の事業を推進する上での予算要求は当然ながら、校長先生がおやりになっていると思うのです。それは教育委員会が査定するわけですが、学校サイドからもっと予算要求を出すような、教育委員会は会計担当者を集めて、今年度の予算はこうですよというような説明も大切なのですが、もう一方ではもっと学校の方でこういう事業を立ち上げたいというのを、1年に最低幾つか出てくるような、そういう土壌づくりをする上でも、今おっしゃったような予算の配分というのはベースとして決められたものはもちろんあると思うのですが、それに上乘せするような、学校の教育活動が豊かになるような、そういうアイデアが出やすいような文言というかニュアンスがあると、学校の方もやる気が出てくるのではないかと思います。何も校長だけが出すのではないと思うのです。これは先生方がみんなの総意で出してくるのだと思うのですけれども、ぜひそういう文言、

何か夢ではないレベルでできたらいいなと思います。

内田委員

私も、今おっしゃられたように、その申請制度みたいな形で予算の総枠を決めていただいて、その中で申請をされてこういう事業を立ち上げたいと。これに対してこれだけの支援をしてほしいというような形で予算づけをされていったらいいかなと思います。やれる方、やらない方、やれる環境、いろいろあるかと思いますが、やはり子どもたちにとってそういうことをやっていただくことは決して悪いことではないので、プラスとして考えた場合、早い者勝ちというわけにはいきませんが、いいことに関しては支援をしていく、それが校長裁量なのか、学校の先生方の総意なのか、それはそれぞれあるかと思いますが、そういう形で援助、支援をしていくというのは非常に賛成させていただきたいと思います。

西野委員

その評価をどこがやるかという、そこにかかってくると思うのですよね。何か派手な企画で、校長の売り出しに利用されるというか、これやったら我が校はみたいな、見てくれはいいのだけれども、子どもたちはえらい犠牲を強いられているというようなものにやたらお金が流れるというのでは本末転倒だと思うのですよね。だから、さっきお二方とも出ていた子どもの視点というか、子どもにとってそれがどういう利益をもたらす企画なのかということとどこが評価するかという、その仕組みづくりとあわせてであれば、非常におもしろいかなというふうには思います。

児島部会長

それをかなり細かにやっているのは仙台市ですね。ルーティンなものは全部オープンにしているのです。それから、新しい学校で活動するときにも全部予算をつけて出せ、予算がついていないとだめという言い方ですね。だから、かなり細かく、こういう活動で、どこに幾らかかっている、どうのこうのという感じで、それでこの活動は認められるかどうかを、教育委員会が判断しています。その予算を認めるし、何割カットというのやり方も、全体とのバランスで。それはかなり厳しく、またそれ自体がちょっとフォーマット化してでき上がっているのです、どういうふうに入れ込むか、書式まで。この様式は事務職員の人たちがつくったのです、仙台は。職員の中でつくったんですね。事務職員の人が出すものですから。ですから、先生たちは予算まで一応念頭に置いて活動、カリキュラムをつくと、そういうふうになっています。滑り出しは大変みたいです。慣れない先生たちは一番金に弱いのですから。予算がつかれないわけです。だけど、おっしゃられるようなことをやっていないわけではなくてやっているところもあります。これはですから、出てきたものに対して査定しますので、全部一律ということではないです。ばらまき主義ではないです。そこまでは提案するのは難しいとしても、財政的な支援も必要だというぐらいのところは書けますけれども、具体的にそういうようなことまで書くかどうかですね。創意工夫についての財政的な支援といったものについて、もう少し書いていくということですね。

それでは教職員の力量形成。

豎月（事務局）

（資料1「【3】教職員の力量形成と向上をめざして 管理職・教職員の在り方の見直

しを図ります。」朗読)

児島部会長

このところいかがでしょうか。

片山委員

【3】のタイトルですけれども、「教職員の力量形成と向上をめざして」と、確かにそういう内容はわかるのですが、今のところにあります、教職員は自己の成長云々というあたりのところが何かメインかなというような思いが私はしました。この力量形成という文言もそのとおりだと思いますが、また別の見方をすると、教職員の自己成長と専門性の向上というようなニュアンスで私は受け取っているのですが、そういうときに、この1行目のところにあります、教育改革が進む中で云々で、「日々、自己成長のために研修を深め資質能力を向上させていかなければなりません」と。やはりこの力量形成のメインは研修の問題だと思うのです。そうすると、【3】のタイトル、力量形成という文言をもし変えることが可能ならば、「教職員の自己成長と専門性の向上を目指して」というタイトルの方が、表現としてはいいかなと思います。力量形成というのは非常に強い感じで私は受け取っておりまして、もうちょっとやわらかくならないかという思いで今申し上げたわけです。

児島部会長

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

内田委員

力量という言葉が適当ではないとおっしゃるならそうなのかもわからないのですが、保護者として一番今先生方に望んでいることというのは、先生方の懐の深さとか、大きさというものを望んでいるのですね。教えるという技術だとか知識を期待しているわけではなくて、それは当然教師という職業を選んで以上はそれを持っていて当たり前だと思っていますから、人に教えられるのは当たり前だと思っていますから、その中でその人がどれだけ懐が深く、子どもたちを抱えていける、あるいは子どもたちの気持ちを開いていけるかという力を持っているかというところを今期待しているのですね、保護者としては。ですから、この部分、表現の仕方はどういう表現になるかはそれは皆さんのお考えでよろしいかと思いますが、その辺の部分をご理解いただいた言葉で変えていただくなら差し支えないと思いますが。要は技術とか知識ではないと思っていますので。

中島委員

私も力量という言葉を使っても構わないのではないかというふうに思いますし、内田委員の方からお話がありましたように、これは第二段落の中にありますように、教職員の採用のあり方等にもかかわってくると思うのですけれども、やはり今お話のあったように、子どもの気持ちがわかる、なおかつ指導に筋が通っている、そういう先生を採用していかなければいけないし、そういう先生でなければいけないというふうに思うのですね。ですので、私は一番上のところはそのように力量形成で構わないし、その後の採用のあり方のところに、今内田委員がお話しされたような、こういう先生を採っていくのだということを少し具体的に書いて、具体的に余り細かくは書けないと思いますが、こういう先生を望んでいるんだということをこの中に入れていくことが必要なのではないかなと、市民にアピールできるのではないかなと私は思います。

片山委員

そういうような意味合いで、自己成長というのはやはり教員に採用された人が、人間としてやはりみずから学ぶ力がある人が子どもとともに教育活動ができるんだと思うのです。しかし、採用された時点では、いろいろな面でこれから成長していかなきゃならない素地がたくさんあるわけです。そこで完成しているわけではありませんので、そこからいかに自己成長をされるかというのが一つと、それからもう一つは教職という専門性の中での自己成長というか、もちろん背景的には教育者として大きくなってもらいたいという思いがあるわけですが、人間として自己成長する側面と、専門家としての専門性というか、教育者として大きくなってもらいたいという願いです。中身が一番、中の文言についてはよくできているのではないかと思うのですが、タイトルにしては、力量形成で、これは私の個人的なレベルですが、実はその後に研修プログラムとか何とか出てくる中で、このところで感じたのは、研修をどんどんやってあげるよというスタイルがここに出てくるわけなのですが、もう一方では、先生方の自主性というか、先生方も一生懸命、ほとんどの先生がいるわけです。その先生方の自主的な主体的なところをもっと期待していきたいなという思いがもう一方にあって、ここでは後ほど触れたいと思いますけど、自己研修の部分というのがないのです。先生というのは、ちょうどここにも書いてありますけれども、学校教育をするためには自己研修をもっともっとしなければいけないのだということにはなっているわけですが、現実的には周りからの押し付けの研修が多くて、その押し付け研修が実は余り効果が上がっていないという問題が一つあるわけです。ですから、あくまでも人間として相手を信頼、先生方を信頼する中で、その先生がいかに川崎の教育の中で育っていただけるかというような意味合いで自己成長という言葉を使ったのです。

児島部会長

むしろ両方入れたらどうか思われます。教職員の力量形成と自己成長をめざしてという形で、おっしゃる意味大事だと思うのですね。だから、最初のところに、自己の成長のためにというような言い方をしているわけです。みずからの意思で成長しようとしなないと力をつかない、やらされるだけでは力をつかない部分は確かにそうなのです。持続的な成長への意思が意味あることで、自己成長という言葉も入れたいとは思いました。だから向上というだけではちょっとぼやっとしているので、このところに自己成長というような言葉を入れたら、非常にいい表現になるかなという気がしたのですが。

内田委員

ぜひその言葉は入れていただきたいと思います。私のつたない経験というか知識でお話をさせていただくと、若い先生方は一生懸命やろうという意識があって現実に現場でも頑張っている先生、いっぱいいらっしゃいます。本当に少ない私が見ている中で、やはり問題になっているのは申しわけないのですが、中年以降の先生です。ここに自己成長というのは非常に大事なことだと思うのですね。生々しい話をしたらいけないのかもわからないのですが、ぜひ自己成長という言葉は入れていただきたいと思います。

児島部会長

それでは の方へ進んでよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

中島委員 申しわけございません。お時間のないところで。片山委員の方から今お話がありましたが、その第二段落の、抜本的な見直しを図りますと書いてあるわけで、その抜本的なものの方針というんでしょうか、それがここには見えていないと思うのですね。片山委員はその力量形成について、例えばどのようなお考えを、または案をお持ちか。

片山委員 これ1行目に申し上げたのですけれども、 の1行目ですね。「教育改革が進む中で、管理職はもとより教職員は、日々の自己の成長のために研修を深め、資質・能力を向上させていかなければなりません」、このところが私はひとつポイントだと思ったのです。そのために今中島委員の指摘があるように、抜本的な見直しという具体的な内容はこれは書いていないのですけれども、実は研修の問題が出てくるのです。総合教育センターの問題も出てくるわけですが、 ですか、そのあたりのところも考えていたのですけれども、ここで今言うように、 のところの抜本的な見直しということはシステム上の問題を含めて、もう一度検討し直すというような意味合いでとらえていたのです。

中島委員 今、内田委員の方からお話がありました、若い先生はやる気がある人が多いではないかと。その先生たちを育てていく、校内システムというのでしょうか、校内での体制をもっとつくっていかねばいけないと思います。ここにあるように、日々自己の成長のために資質能力を向上させなければいけない、今でも当然なわけですね。ところが、今の学校の中でなかなかそこが上手に機能しているところと、なかなかうまくいっていないようなところがあるように思います。

私は以前お話ししたように、例えばF A制度とまでは言いませんけれども、例えば指導力に卓越している教員が、ある程度計画的に各学校に配置されていくようなシステムとか、そうすると、若い先生たちもあっ、ああいうふうにやるんだというふうにそれを目指して頑張れるのではないだろうか。学校の中で本当にこれこそ授業だよということを見せられるような人たちが、今のシステムで言えば指導主事がそれに当たるのですけれども、そういう人たちが各校に配置できるように、人事配置もそこで変えていくとか、それとか、先ほどこちらに移してはどうかと申し上げました教材研究をもっとする時間を保証するとか、保証するならば、これは勤務時間の中ではなかなか難しいと思うのですね。現状、勤務時間の中では。そうしたときに安心して時間外勤務ができるような体制を保証していくとか、そういうこともここに両方入って実績に先生たちのやる気も出、力量もみずから向上させていくことができるのではないかと私は個人的に思います。

内田委員 ちょっとお尋ねしたいのですけれども、例えば民間であれば、主任とか課長とか係長とか部長とかいて、そういうので仕事の流れが縦関係で流れていきますね。トップがいて、だんだんとミドルがいてという形でどんどん仕事の流れが流れていくのです。責任もそれに応じて変わっていくという形でなっていくのですけれども、先生方という、学校の中という言い方でよろしかったと思うのですけれども、管理職と言われる校長先生、教頭先生という方がいらっちゃって、あとは一般の先生方、主任制度がどうのこうのってこれから問題もあるかと思うのですが、その辺である意味での仕事の流れは、皆さん担任を持つという点ではみんな同じですよ。となると、その辺の仕事というのは、ある意

味ではすごく平等ということで皆さんの意見が通ると、どんな新人だろうと、ベテランだろうといいことはいいのだ、みんな意見として通りますよという意味でも風通しがいい職場というふうにも思うのですが、反面、管理職である校長の意見みたいなものが全体には通りづらいのかなというような感覚も持っているのですが、それは感覚的な問題で、現場はわからないのですが、その辺はちょっと教えていただけますか。

本間委員 その辺は各学校の実情があると思います。

内田委員 あともう一つは組合との関係というのはどうですか。

本間委員 組合との関係といたしますと。

内田委員 いや、組合がありますよね。教職員組合に入って。その方々といろいろと、その方々はその方々のご意見がいろいろあるかと思うのですが。

本間委員 いろんな価値観をお持ちの方が職員の中にもいるわけですが、学校長の方針が出てきますが、基本的には出てきたことに対して議論して聞いていくというような形をとっています。お答えになるかどうかわかりませんが、その中で意見がぶつかり合うというようなこともございますし、それについては議論を尽していくというようなことを職場の中ではやっているかなとは思いますが、ただ、それがうまく機能していかないというか、押しつけであるというような印象的にとらえる職員も中にはいることは事実です。自分は違うと思えば学校長に対しても意見を述べるというようなことはするようにはして、納得をしています。結局はそれぞれ学校の実情によって違ってくると思います。お答えになっていないようで、すみません。

内田委員 いいえ。ありがとうございました。

児島部会長 だんだん時間が押してまいりましたので、すみませんけど、少し進めて今いただいたような文言を入れたいと思います。

増田委員 教職員の力量形成について一つだけよろしいですか。

教職員の力量形成の方向や研修を見直すとしていますが、一度見直したり再編して全てよしとするのではなく、常に継続的に見直されていくフレキシブルな力量形成の視点を入れて欲しいと思います。例えば研修を見直したらその研修がその後も適切かどうか常に見ていくという実施したことを検証し改善していくサイクルが欲しいと思います。

これは、管理職の登用のあり方や採用のあり方についても言えるのかもしれませんが。

児島部会長 その評価については全体にかかわる問題ではないのでしょうか。ここだけではなくて、これを重点施策としてやっていった場合の、それについてはやりっ放しではなくて評価をしてどうだったかというのを出しながら、次の改善につなげていく。そういう意味で

はスパイラルにずうっと続いていくのですね、こういう改善というのは。ですから、その点は、ここの部会だけではなくて、このプラン全体にかかわる性格の問題かと思われる。だから、ここについてこれを抜本的に見直しということがあると、これについて具体的なワーキンググループなどまた委員会をつくっていただくことになろうかと思えます。たとえば、管理職の登用の仕方はどうだったかということをして洗い直して、ここのところは問題があるのではないかということをやっていただいて、具体的な施策に生かされて、またそれについて評価されるという形になっていくんだと思います。

児島部会長

の方へお願いいたします、次。

豎月（事務局）

（資料1「実践的な学校支援体制づくりを進めます。」朗読）

村上委員

後段にセンターのことについて触れていますので、一言お願いしたいと思います。

右の欄の方にご意見が書いてありますように、何とかセンターという書き方をしていますけれども、事情としてはこの名称については検討中であるし、具体的な名前を出すのもこの時点では難しい面もあります。したがって、名称よりもその中身としてどういうセンターを目指していくのかというふうな書きぶりにした方がいいのかなと思っています。

原文の方ではセンターは学校教育の先進的な役割を担うということが一つ出ています。この言葉についてはこれは残していただいても結構なのですが、もう一つ今一番大事にしたいなと思っているのは、学校への直接的な支援をしていきますと、そういうセンターでありたいと、それはタイトルにもあるとおりなのです。ですから、そういう意味で、ここにも家庭、地域も含めた学校への支援の役割を一層強めていきたいというようない一文を入れていければいいかなと思っています。

そのために具体的には何をやるのかということなのですが、何でもかんでもやればよいというわけにはいきません。限られた時間と予算の中ですから、この中で川崎の教育プランをつくっていくという観点に立ちますと、どうしても川崎の実態がどうなっているのか、今、子どもたちは何を求め、保護者は何を求め、市民は何を期待しているのかということ把握していく必要があります。そういう意味で以前からお話ししていますように、教育にかかわる基本調査を総合的に、定期的に行いながらそこでニーズをつかみながら、それを研究や研修に生かしていくことに重点化すべきだろうと考えます。それによって本当に学校に今必要なことは何かという視点で研究にも研修にも生かせるのではないかなと思っています。

片山委員

教育センターの話が出たので、さらに考えてみたいのですが、現在このプランの内容から考えますと、私も学校教育部会ですから、今村上委員のお話の中で、学校教育だけに焦点を絞ったお話があるのですが、現実的には総合教育センターの役割というのは生涯学習もあるわけです。社会教育の方で触れてないものですから、私もこれはこっちで触れておかないといけないのかなと思ったのですがけれども、いわゆる狭い意味での学校教育というような中でも、学校の時間の後に、西野さんのところでもお世話になって

いる方もいらっしゃるわけです。それ以外のところもいろいろ関連してくるわけです。そういうことを考えていくと、これは生涯学習という視点に立った一部分の学校教育、ところが、総合教育センターというのは生涯学習のデパートメントも含めた形で総合なのです。それを考えていきますと、子どもたちが生まれてから亡くなるまでの、ライフステージを考えると学校教育の場面では総合教育センターのある部分はそれで機能する。でも、総合教育センターのある部分というのは、その前も後もそれなりに機能しています。幼児教育センターもあるわけですから、そういう面ではその前も機能しているわけです。そういうような面で、このところも川崎の学校教育の先進的な云々というよりも、川崎の教育全体のこれは教育観というようなとらえ方をした方が、総合教育センターの役割としてはそれなりの意味があるのかなと、というようなことがやっぱり考えられるのではないかなと思います。

ただ、特に今村上委員の方からもご指摘がありましたけれども、ここにいろいろなデパートメントがずっと並んでいるのですけれども、やはりそれも大切なのですが、今、学校経営とか、あるいは地域教育というような視点の中で総合教育センターの役割というのは何なのかということがこれまで以上に求められているのではないかなと思います。学校である問題が起こった、学校全体のいろいろな問題が起こったときに総合教育センター、あるいは学校経営という視点の中でどういう支援をしていただけるのか、あるいは前段でもあったと思うのですけれども、教職員に対する支援のもう一番の頼りどころというのは総合教育センターだと思うのです。

そういう意味合いから言うと、総合教育センターの位置づけというのはこれからますます大きくなっていると思いますので、ぜひこのあたりの学校経営とか地域教育の視点ということを中心に強化充実を図っていただけるような方向が出れば、10年後の川崎市総合教育センターは何とか維持できるのかなと思います。やはり将来的に考えると、生まれた時から亡くなるまで川崎の教育という広い意味で考えたときの総合教育センターの役割というのは、これからますます重要になってくるな、スタッフの面とか予算の面とか、そういう面では現状がこうだからこれでおしまいということではなくて、やはりもっとそれなりの必要に応じて改善していかなければいけないのではないかなという感じがいたします。

内田委員

すみません。教育総合センターという位置づけはよくわかったのですが、ここは教職員の力量形成の向上というテーマのセクションなので、位置づけということであれば、確かに今おっしゃったとおりだと思うのですが、余りその辺細かく考えないで、先ほど事務局の方からお話しいただいたことですか、指導力不足等教員への支援システム、こういうようなことを充実させていきますという程度のこと、さらにという後の後段はよろしいのではないですか。余り細かくどこどこが何をするという言葉を入れるよりは。

児島部会長

切りがないし、いろいろまた検討しなきゃならない問題も出てくる。

内田委員

いろいろとセクションの問題が出てくるといけないですね。

児島部会長　　ですから、学校支援のために機能を発揮するというようなことが強く出てくれば、今おっしゃったような、また家庭教育、また地域全体のこういうのも入れて、具体的なやっぱり役割についてはここで述べる必要はないのかもしれませんがね。具体的な研修については次の研修プログラムの問題で出てきますので。

増田委員　　この　では、内田委員のおっしゃるように教育センターをどうするとかではなく、教職員の力量形成のためどんな支援体制をつくれればいいのか、ということがわかればいいのではないのでしょうか。そして、ここでは、必要な支援体制はいろんなレベルでありますということがわかればいいのではないのでしょうか。一番小さいレベルでは学校の中で、それから地域の中で、これは地域をどのような大きさに分けて支援体制をつくるのか議論があると思いますが、あるくくりの地域の中で必要な支援体制、そして最終的に全市の支援体制ということではないのでしょうか。

児島部会長　　三つぐらいですね。外部からというのが最後に出てきますので、その間に先ほど言った市総合研究センターを中心とした支援と、それから内部の問題、センターの問題、そして外部からの問題という形で三つに支援体制を書き分けて、学校教育を支援していくという、こういうような形でまとめてみるというかがでしょうか。

時間がだんだん迫ってきて、このまま終わるわけにはいきませんので、次はご意見だけどんどん言っていただきまして、　のところ、研修プログラムの再編のところをお願いいたします。

豎月（事務局）　（資料1「研修プログラムの再編を進めます。」朗読）

片山委員　　「研修プログラムの再編を進めます」というこの研修のことなのですが、先ほども申し上げましたけれども、研修そのものは非常に大切な部分だと思うのです。研修というものはもともと意味合いとしては研究を修養するという意味合いが研修という言葉になったのだと思うのです。そういうことを考えていきますと、先ほど申し上げましたように、要するに教育委員会、その教育センターとして必要な研修は用意しますということです。

それからもう一方で、やはり私はここでさっきから自己成長のことにちょっとこだわっているところがあるのですが、みずからやはり教師が研修を自分から求めていく、ちょっと飛躍すれば、川崎に沢山お金があれば、例えば10年間川崎の教員を勤務すれば、その教員に100万円出しますと。そして1年間ぐらい自由に勉強していらっしやいと。それで1年間充電してきて、また教壇に立ったならば、またユニークな発想で教育活動が一層充実していったとか、そういうような何か川崎の教員になって、すごく自分なりに勉強できるんだというような、何か自主研修の場ということ、今でももちろん教育委員会から希望者によっては大学に派遣してもらったり、大学に研修で内地留学という形で行ったり、非常に数は少ないのですが、現実的にあることはあるのです。ただ、それは余りにも少ないものですから、それよりももっと自主的に10年ぐらいいたら、それぞれ、さっきの例ではないですけど、権利があるよと。100万円はちょっと無理

かもしれませんが、100万でも100人で1億円ですか、何か教育財団でもつくっているなどからお金を集めて、そのぐらい何とかかなりそうな感じもしないでもないですけど、いずれにしても何か自己研修としての場というのが、川崎にはすごく充実してあるんだという、ちょっと夢のある内容を入れていただくと、何か研修をやりますということも大切ですが、もうちょっと何か先生方が夢を持って、よし、10年頑張るぞと、また勉強してきたらまたすばらしい先生になって子どもの教育活動が充実したと。またそのうちに勉強に行ってくるとか、先生方にもっと夢が持てるような、今の流れですと、何か勤務時間は長くなった、またかわさきプラン、教育プランなんかできて、また大分締めつけが強くなった、何かマイナスのイメージが今非常に多いのです。そうではなくて、もっと先生方がプラスイメージで働けるような研修というのはできないものかなと思っています。

西野委員

金の問題なのですかね。いま例で挙げていただいたのだけど、今みたいな夢を語る時に、時間がないのかなとも思うんです。金はいろんなところにいろんな落とし方をしてほしいと思うけど、何かきちんと自分の自己研修に使えるシステムというか、先生がちゃんと主張して、自分の自己研修としてはこういう時間をとりたいたいって現場を離れられる時間をどう生み出すかということなのかなというふうにも聞いたんですけど、どうなのでしょう。

内田委員

基本的にはやっぱりお金がベースだと思うんですね。その先生があいている間にだれかを入れなきゃいけないということになると、その人件費が必要になりますから、100万円が100万円では済まないのが現実問題ですよ。プラスワンになるわけですから。1年というスパンということであれば、その1年分の人件費はプラスになりますので、100万が数百万という単位になると思うので、やっぱり基本的にはお金ということにはなると思うのですけれども、ただ今片山先生がおっしゃったように、それはすごくすばらしいかなとは思いますが、個人的には、費用の捻出は、先ほど指導力不足と教員の支援システムということで3年近くの研修期間があるのを半年ぐらいでやめてしまえば、やめてしまうという言い方は変ですね。半年で結論を出してしまえば、2年半分だけの研修費用と人件費が浮きますので、それを充当することは可能かなとは思いますが、考え方一つです。1年というのは難しくても半年とか3カ月という単位でもできないことはないのではないかなと思います。

増田委員

私も先生が主張をして自己研修ができるという西野委員の意見に賛成です。この項の最後に「計画的な悉皆研修として位置づけなおす」とありますが、これは自己研修と逆の強制的な押しつけの研修のような感じを受けます。

研修は自分に必要な研修を自己の申請によって受講できるような制度がいいのではないのでしょうか。研修費を獲得して研修を受けるようなものがないと思います。

片山委員

この言葉は大抵は、川崎市の総合教育センターで行われている研修のほとんどは希望制なのです。先生の自己選択がほとんどだと思うのです。

増田委員 私がイメージしたのは川崎市が用意した研修だけでなく、外部が提供する教育や研修を含めて、先生方が自ら成長するために自分で必要な研修を探し、その費用を獲得できる申告・希望性で受講する研修というものだったのですけれど。

片山委員 悉皆の部分ではみんなに受けてもらいたいという研修と、それ以外に、やはり教師としてみずから成長するために、自分としてもっともっと勉強したい、研修したいという自由度のある研修が今かなり大きな部分を占めていると思うのですが、もっとこのあたりを膨らませることができればいいなあと。この文言は確かに悉皆というのは非常に強いのですが。

児島部会長 何年目研修というのは悉皆なのですが、そうでないものもあるので、だから、悉皆という言葉は取っていいのではないですか。計画的な研修を推進するとともに、教職員の自己研修の奨励に努めますということではいかがでしょうか。その奨励が、お金を出すのか、教育賞を出すところもありますよね、実践に対して、教育賞を出しているところもあるし、市町村で。どういうふうにするのかは、これはそこでまた考えていただくとして、自己研修の奨励というのは必要なことで、入れたらどうですかね。計画的な研修も推進するけれども、自己研修の奨励にも努めると。お金があれば、それはあと一年間遊んでいらっしゃいというのもいいでしょうし、そこら辺はわかりません。本市がどうなっているか。埼玉県は教員留学生が一番多い県ですね。各教科ごとに少人数ずつ出しますからね。毎年1年間、その補充を全部やっているわけですから、そういうところもある。だんだん最近財政が逼迫して少なくなってきましたけれども、ただ、だけど、何らかの形でやっぱりそういう自己研修に対する奨励というのはあっていいのかもしれない。どうするかは別ですけど。

全体を見ながらまた文言を考えると、そのことは入れるということと、あと先ほどいただいた「指導力不足等教員への支援」という点についてはこれもどこに入れた方がいいのでしょうか、入れるか入れないか。ただ、この一言だけどこかに文言だけ入れておくか、もちろんこっちの方にリンクさせてしまうかどうか。地域の方から見ると安心できる提言でしょうか。

さらに に入れるのでしょうか。 にするのか、 の中に1行でも最後にさっと入れ込んでしまうのか。

内田委員 にさっと入れておくぐらいで。

児島部会長 さっところだけ。さっと入れ込んでしまうという感じで。

内田委員 さっと入れて、これぐらいがいいのではないですか。

児島部会長 では、後ろの方に。

増田委員 先ほど事務局の説明で指導力不足の教員の話があったとき、教員の評価も検討中というお話でした。でしたら、指導力不足の教員について書くのとセットで優秀な教員の評価についても載せて、埋め込まなくてもいいのではないですか。

児島部会長 優秀教員の表彰をやっているところもありますけど、特にまたいろいろ。

増田委員 表彰という形がいいとは思わないのですけれど。

児島部会長 もめ事になるかもしれません。

増田委員 両方あってということで、それをセットで一項目入れてもいいのではないかなと思いますけど。

児島部会長 自己研修の奨励ぐらいまでは、奨励賞を出すぐらいまでは考えられます。優秀教員、だめ先生という書き方をすれば、例えばそういうセットで読みがちですよ。そういうものについてどういうふうな受けとめ方がいいでしょうか。また、そういうことをお考えなのか、考えてやっているところもありますよね。優秀教員と指導力不足教員の研修というセットで示すかどうか。入れるか入れないか、ちょっと難しいことに思われますが。

西野委員 何か活動を顕彰するというぐらいのイメージならわくのですが、教師間競争になるようなものは余り持ち込んで、また被害を受けるのが子どもだなという気がするので、こんなことをやっている人がいてこんなおもしろい企画がありましたというのはどんどん顕彰していったらいい。広く知らしめて各先生の材料になるようなことはどんどんやっていたらいいと思うのだけど、表彰制度が始まると何だかどうなのでしょうね。余りイメージわかないな。

増田委員 先生方にやる気が出るような何かがあればいいという思いの発言ですけれど。

内田委員 予算づけをすとか、支援するという形、表彰というよりもちょっと行為に対して、例えば支援するというような形でいいのではないですかね。それが何か自己研修の云々に支援するという方に入れておいて。

児島部会長 支援するという形で、改めて優秀教員の問題が出れば、またそこら辺お考えいただくとして、今のところ、一生懸命やっている先生に何か奨励するということでとどめておきたいと思います。どういうふうな措置をとるかはまた別としまして。

西野委員 それにはやっぱり子どもたちからの評価とか親からの評価をきちっと上げてくれる仕組みをつくらないと、そこができない限りあり得ないような気がするのですよね。何か受けのいい、優等生教員がこういう企画を立てて子どもたちにこういうことをやったら

きっと表彰されるみたいな、そういう教員がどんどん出てきたりするとつらいものがあるので。子どもや親からの評価ができる仕組みにかなりのエネルギーを使わないとだめなのではないかという気がしますけど。

内田委員 人はそれぞれ見方が違うので、増田委員の描いている先生と西野委員が描いている先生像はギャップがあるんです。それはそのとおりなのです。だから、非常に難しいと思います。

増田委員 ただ、指導力不足の対応だけだと、何か叩かれるだけの様な気がしまして。

西野委員 頑張った人には何かみたいなのが。

増田委員 そうです。だから、頑張った人は褒められるとか、何かやる気ができるようなメリットがあったらいいという意味で言いました。

西野委員 各校長のリーダーシップがさっきから出ていたけど、各学校で子どもから、「よかったよ、先生」という何かそういうのを募集するとか。

内田委員 それを決めるのが子どもたちの投票だったりすれば、まだ可能性としてはあるけど。保護者も見方は違いますからね。ある人はいい先生、すごい素晴らしい先生とおっしゃるし、ある方は「ちょっとね」って同じ先生を見ても保護者によって違いますから。いろんな見方が、あるいは価値観、望んでいるものが皆さんそれぞれ違うので、難しいと思います。最大公約数という考え方もなくはないんですけど。

中島委員 優秀教員をほめていただくのは本当にありがたいことなのですが、やはり教員というのは、本来目の前の子どもの本当に「わかった」とか「先生、ありがとう」とか「学校に来てよかった」というその顔が何よりも褒美だと思いますので、特に報奨制度については触れなくても、今回はよろしいかなと思うのですが。

西野委員 指導力不足の教員システムというのは、簡単に文言でぼんと入れて、さっきちょっと図1で気になった基礎研修審査会というところに学校が申請を出すということなのか。これはこの教員が問題があると思われるというような申請を学校からあげるということなのか。この中身の検討はしないでいいのでしょうか。申請と判断というこの大きな要約版の図のイメージがよくわからないので。

内田委員 これについてはここで話し合うわけではないでしょう。このことがあるよという情報としていただいただけの話ですよ。

西野委員 さっき何か質問されようとしたら、後でやりますという話があったと思います。これは後でやるというのはどういう意味で後でやるとおっしゃったのか、これはただ情報提

供をされただけと考えた方がいいですか。

児島部会長

いえ、これを入れるか入れないかを議論するときに。

内田委員

文言としては入れるか入れないかというのは……。

児島部会長

この内容について検討しなければ、内容といいますか、ここで内容を変えるのではなくて、これの意味しているものが理解できなければ、文言として入れられないということであれば、事務局からそのことについて再度ご説明いただき、詳しくということになるかと思えます。

西野委員

こういう指導力が足りないという先生に対していろんな研修を加えていくということは、一般市民からは大いに受け入れられるのだらうと思うのだけれども、校長のリーダーシップというのが強く出てきているその答申の、答申というか、この案の中で、校長に気に入らないとこれに遭うのよというようなことを懸念する先生方いるではないですか、結構ね。そういう意味で言うと、この仕組みというのがちょっと頭出しがよくわからなかったのですが、それってご説明いただけるのですか。何をもってそれは審査会が判断するのですか。

児島部会長

事務局の方で、何かこの点についてご説明いただけますか。

西野委員

いや、ここの部分がね。要するに教員いじめにつながるような仕組みではないというあたりをはっきりさせたいんです。校長先生の言うことをきかないとこういう目に遭うのよというようなことではないと。

市川企画課長

そういうことでは全然ないです。報告書をお渡ししていますので、それをお目通しいただければよろしいのですが、2ページ目に、まず先生方が状況把握をするというところ。2ページ目にございますね、制度及び研修概要。状況把握。学校の現場で校長先生に対して、ここに からいろいろ状況が、先生を取り囲む状況というのは、先ほど内田委員さんの意見にもありました、見方によっていろいろ違いますね。そういうことも、やはり苦情として、あるいは一人の先生に対して苦情が上がってくるような場合もあるし、お褒めの言葉をいただく場合もちろんあるわけなのですが、苦情が苦情として出てきたのときに、なぜ出てくるのかということは、やはり校長として知っておく必要性があるわけで、そういうことのまず認知をするということから始めていくわけで、好きだ、嫌いだとかという形でのリーダーシップとか、そういう問題では決してないわけです。ここでまず状況を具体的に把握をした上で、その先生について今後現状としてどういう指導、態度とか学校での指導状況、そういうものを把握した上で、この先生を、ある程度、指導力不足の傾向が見えるとか、いろんな状況の判断があると思えますが、その判断をするということであって、先生を振り分けるとか、そういう意味合いのものでは決してないわけで、その辺をちょっと時間がないので、ここで全部言っていますとち

よっと時間とりますから、ぜひお読み取りいただいて、具体的な内容については別途ご質問等いただければと思います。

児島部会長

かなり限定された先生です。もう授業ができない人。子どもが何しているかわからないというような授業ができない人です。はっきり言って、かなり限定された人が対象です。それから親御さんが困ってしまっているというそういう場合にどうするか。

西野委員

私が言いたいのは、校長先生が暴走したときに、チェック機能が働くような仕組みになっているということですよ。

児島部会長

それは暴走できない、むしろ親からの何とかしてくれというような、どうするかというようなそんな感じの先生です、はっきり申し上げますと、イメージ的には。親に我慢してくださいと言えないような先生。

西野委員

いや、一方で僕なんかいろんな地方の講演会に呼ばれてお話に行くと、これが悪用されることをすごく恐れている先生たちが実際に、いろんな地域におられるのですよね。それでもうびびっちゃって、何か子どもと向き合うよりもそっちにエネルギーを使っちゃうという。

児島部会長

ですから、本当に何人かです。この資料はどのぐらいか、わかりませんが、本当に限られた人数のことを一応念頭に置いてやっています。

だから、そういうこともあります。だけど、親御さんから見ると安心できるということもあるかもしれません。非常に限られた人の特別な場合を指していますので。余り大々的な大きな施策というのではなくて、ちょっと文言として入れるというような、そういうことにも目配りしていますぐらいの感じでいいのかなという感じです。

それでは、最後のところ、全部読んでいただけますか。もう時間がないものから。

豎月（事務局）

（資料1「【4】学校・家庭・地域の子育ての支援体制づくりをめざして」朗読）

児島部会長

まず について、学校の説明責任の問題ですが。

片山委員

時間がないので、要望的な意見になると思いますが、タイトルについては、子育ての云々というのがどうも違和感があるという表現がありますけれども、あるいはもし表現を変えるとすれば、学校、家庭、地域の協働支援体制づくりでしょうか。これはあくまで意見ですので、後で考えていただければ結構でございます。

それからもう一つは、ここで のところでは、「評価に取り組みます」という評価の取り組みについては書いてあるのですが、重要なことは、評価したものをさらに学校サイドでどのようにそれを活用して、実際の教育活動に生かして、そこでどういう成果を出すかというあたりが一つの重要なところではないかなと思います。そういうこと

を考えると、内部評価、外部評価を活用した教育内容、部会長の言葉で言うと教育活動かもしれませんが、教育活動を活性化する学校経営システムの構築をどうするかということがここに含まれていいのではないかと思います。

それと、もう一つは、このところがどちらかという、学校についての支援体制という側面が非常にメインとして強く書かれていますが、そのほかにやはり地域の子育て支援ということも考えなければいけないのかなと思います。これはどちらかという、社会教育の部分になってしまうかもしれません。市民局の子どもの権利担当とか、青少年育成担当とか、あるいは健康福祉局の障害児（者）の問題についての取り組みとか、環境局でしょうか、公園の問題とか、それから教育委員会の中でも生涯学習推進課の問題とか、地域の子育ての支援ということについてのシステムということについてもやはり考えなきゃいけないのかなと思います。

それからもう一つは家庭の子育て支援ということについて、ここではほとんど触れてないのですけれども、現在家庭の教育機能が非常に厳しい状況がみられるというような指摘もいろいろなところから出されているわけですので、家庭の子育て、いわゆる家庭教育というこの視点を、この【4】の中にぜひ加えていただければと思います。

児島部会長

家庭教育の問題は横の連絡の会議では大変大きな問題になりまして、策定委員会でも大きな問題になりました。ただ、どこで扱うかということになりまして、学校と家庭の問題はここで扱えるのですが、家庭、それ自体の問題はむしろ社会教育の方かなとかいろいろありまして、まだどこというふうに居場所は決まっていないのです。家庭教育のことをかなり強調しようというのは全体の策定委員会でも非常に強い意見でありました。ここで書くとすれば、どういうスタンスで書けばよいかというのが一つあるかと思います。学校と家庭という形で書くのか。中教審は教育の出発点は家庭にある、教育の最終責任は家庭にあるという言い方で、例えば出したのですが。

片山委員

親権者の役割りは何なのでしょう。

児島部会長

そう。結局親なんだと。学校は親から預かって教育をしているのであって。

片山委員

そうも言っていられないと思いますが。

児島部会長

というふうに書いてしまえば、それは学校の部会の話ではなくなるかもしれませんが。ここで書く場合には家庭のかかわりはどういうふうなスタンスで書くのかというのが問われているように思います。

片山委員

学校と家庭の連携ということに、あるいは学校と地域の連携とか、そういう中で出てくるのだと思うのですけれども、実際的に子育ての問題について、家庭教育の問題が、二次的に学校教育の現状に大きな影響を落としているというのが現実の問題としてあります。そのことがいろんな実は子どもの状態像として出るわけですね。一つの状態像として出てくるのは不登校の問題もありますし、いじめの問題もあるし、学力の問題も。

いろいろなそういう二次的な問題として学校教育は大きな課題を背負っていると思います。家庭とのその連携について、そこがうまく進む中でそういう二次的な問題がかなり整理縮小される可能性があると思います。一人一人の子どもの教育をしっかりとやらせていただくという、その部分でもかかわってくると思うのですが、本当に一人一人の子どもたちを大切に学校と家庭で育むというような、その視点がはっきりしませんが、一人ひとりの子どもの成長に課題が多発します。ある小学校に勤めているときの経験ですけれども、学校には7時前に子どもたちがもう30人ぐらい校庭にいます。聞いてみると、朝のご飯を食べていないのです。それで担任の話によるとこの子たちは午前中の授業で、いわゆる切れやすい傾向にあるということです、学業に集中できないのです。本当にかわいそうだなと思いました。ところが、朝たった小さいパン一個食べただけで、そういう行動がずっと変わってきて、学習にも乗るようになるわけです。ですから、そういう基本的なレベルの学校と家庭の連携というのはやはり避けて通れないと思うのです。

児島部会長

学校と家庭という形ですね。

村上委員

センターで行った子どもの生活実態調査の資料があるのですが、その中でも今のようないまの実態なんか随分詳しく出ています。学校に地域、家庭が協力してくださいばっかりでは一方通行ではないかというこの右欄のご意見の中にもあるのですが、家庭に一番協力してもらいたいのは、足しげく来てもらいたいというのももちろんあるのだけれども、家庭の中でこういうところをもう少しやってもらえると、学校生活の十分な素地ができると思うんです。多分学級懇談会とかそういう中でも、随時話題にはなっていると思うのですが、教育プランの中でそういうことが本当に大事ですよとデータ等も参考にしながら、そういう機運を高めることが、学校教育にとってはものすごく大きな支援、協力体制になっていくのではないかなという気がします。

豎月（事務局）

すみません。議論していただいている最中ですが、会場が9時までとなっております。大変申しわけありませんが、このあたりでということにさせていただいてもよろしいでしょうか。残りの部分については、ご意見の方を事務局の方へ何らかの紙の形でお寄せいただいて、それを取りまとめて児島先生と詰めさせていただくという形をとらせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

児島部会長

きょうは家庭教育については という形で、今いただいたような形での内容を書き込んでいくということになるかと思います。これはあくまでも中間報告です。時間的にまとめるということです。最終の文言ではありませんので、最終報告に向けてはまたご意見をいただきながら、これからもう1年ぐらいあります。調整して盛り込んでいきたいと思っています。そういうことでこの時点でいろいろまたご意見をいただきまして、ぎりぎりのところまで調整を図りながら中間報告をまとめるという形で事務局とこちらの方に一応そのところは任せさせていただいて、後ほどまた修正していきたいということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

児島部会長

最後に事務局の方から。

豎月(事務局)

ご意見をお送りいただく際には、2月12日を一旦締め切りという形をお願いします。

伊藤指導主事
(司会)

遅くまで大変熱心にありがとうございました。これをもちまして、第5回かわさき教育プラン学校教育専門部会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会